

令和5年度

川島町歳入歳出決算、基金運用状況、
財政健全化及び経営健全化審査意見書

川島町監査委員

目 次

川島町歳入歳出決算

第1 審査の概要	3
1 審査の対象	3
2 審査の期間	3
3 審査の方法	3
第2 審査の結果	3
1 審査意見	3
第3 決算の概要	4
1 一般会計	4
(1) 決算の状況	4
(2) 歳入について	5
(3) 歳出について	6
(4) 財政収支について	7
(5) 主要な財政指標について	9
(6) 留意または改善を要する事項	11
2 財産の管理について	13
3 特別会計	15
(1) 国民健康保険特別会計	16
(2) 介護保険特別会計	18
(3) 後期高齢者医療特別会計	20

基金運用状況

川島町土地開発基金	25
川島町福祉資金貸付基金	26
川島町育英資金貸付基金	27
川島町菅間一元歴史文化基金	28

財政健全化・公営企業会計経営健全化

財政健全化審査	31
公営企業会計経営健全化審査	32
まとめ	33

川島町歳入歳出決算審査

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 5 年度川島町一般会計歳入歳出決算

令和 5 年度川島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和 5 年度川島町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和 5 年度川島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和 6 年 7 月 1 7 日、7 月 1 9 日の 2 日間

3 審査の方法

令和 5 年度川島町歳入歳出決算の審査にあたっては、予算が関係法令等に従って適切かつ効率的に執行されたか、収入及び支出の事務並びに財産の取得、管理及び処分は適正に処理されたか等について、慎重に審査した。

第 2 審査の結果

1 審査意見

令和 5 年度川島町歳入歳出決算については、決算書及び同附属書類並びに関係帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

また、予算の執行等にあたっては、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正に行われているものと認められた。

第3 決算の概要

1 一般会計

(1) 決算の状況

決算額は、表1及び表2のとおり、歳入総額84億5,681万3,851円、歳出総額79億2,628万8,644円で、形式収支額は5億3,052万5,207円、実質収支額は、4億6,683万3,207円の黒字となっている。

また、前年度の決算剰余金である実質収支額3億9,965万8,572円を差し引いた単年度収支額は6,717万4,635円の黒字となっている。

予算現額に対する決算額の割合は、歳入における収入率は99.3%、歳出における執行率は93.0%となっている。また、収入率、執行率をそれぞれ前年度と比較すると、歳入が0.8ポイント、歳出も0.6ポイントとそれぞれ増加した。

なお、予算現額及び決算額を前年度と比較すると、表1のとおりである。

(表1) (単位：円・%)

区 分	予算現額	決算額			予算現額対比	
		歳入総額	歳出総額	差引額	歳入	歳出
令和5年度	8,519,179,350	8,456,813,851	7,926,288,644	530,525,207	99.3	93.0
令和4年度	8,252,928,000	8,133,017,482	7,623,082,910	509,934,572	98.5	92.4
増減	266,251,350	323,796,369	303,205,734	20,590,635	0.8	0.6
前年度比	3.2	4.0	4.0	4.0	—	—

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第2位を四捨五入。

(表2) 一般会計総括収支の状況 (単位：円)

区 分	令和5年度	令和4年度	差引増減
歳入合計 A	8,456,813,851	8,133,017,482	323,796,369
歳出合計 B	7,926,288,644	7,623,082,910	303,205,734
歳入歳出差引額 C (A-B)	530,525,207	509,934,572	20,590,635
翌年度へ繰越すべき財源 D	63,692,000	110,276,000	△46,584,000
実質収支 E (C-D)	466,833,207	399,658,572	67,174,635
単年度収支 F (E-前年度E)	67,174,635	△144,301,948	211,476,583
積立金(財政調整基金分) G	287,760	287,760	0
町債繰上償還金 H	0	0	0
積立金取崩(財政調整基金分) I	0	0	0
実質単年度収支 J (F+G+H-I)	67,462,395	△144,014,188	211,476,583

令和5年度の一般会計決算の特徴は、次のとおりである。

- ① 歳入総額は、財産収入や繰入金が増加したことにより4.0%の増加、歳出総額は、総務費、農林水産業費、商工費などが減少したものの、民生費、衛生費、消防費、教育費などが増加したことにより4.0%の増加となった。
- ② 町税は、前年度に比べて2,678万5,558円増加した。これは、町民税、軽自動車税が増加したためである。
- ③ 地方交付税は、普通交付税が増加したことにより、前年度に比べて7,801万6,000円増の13億5,232万9,000円となった。

次に、本年度の一般会計決算状況を歳入、歳出別に見ると次のとおりである。

（２）歳入について

令和5年度の一般会計における歳入決算額を財源別に見ると、表3のとおりである。

歳入決算額に占める割合の高いものについて見ると、町税（構成比40.4%）の伸び率は0.8%で、構成比では1.2ポイント減少している。地方交付税（構成比16.0%）の伸び率は6.1%で、構成比では0.3ポイント増加している。町債（構成比2.6%）の伸び率はマイナス14.1%で、構成比では0.6ポイント減少している。

歳入決算額に占める自主財源の割合は54.1%、依存財源の割合は45.9%となっており、前年度に比べて自主財源は0.6ポイント増加し、依存財源の割合は0.6ポイント減少している。

(表 3)

自主財源・依存財源年度別比較表

(単位：円・%)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	4,577,112,009	54.1	4,352,446,511	53.5	224,665,498	5.2
町 税	3,412,516,821	40.4	3,385,731,263	41.6	26,785,558	0.8
分担金及び負担金	26,134,209	0.3	25,984,602	0.3	149,607	0.6
使用料及び手数料	61,915,602	0.7	63,787,698	0.8	△1,872,096	△2.9
財産収入	79,460,035	0.9	20,032,317	0.3	59,427,718	296.7
寄 附 金	50,221,699	0.6	37,525,500	0.5	12,696,199	33.8
繰 入 金	278,228,900	3.3	600,000	0	277,628,900	46271.5
繰 越 金	509,934,572	6.0	637,130,520	7.8	△127,195,948	△20.0
諸 収 入	158,700,171	1.9	181,654,611	2.2	△22,954,440	△12.6
依 存 財 源	3,879,701,842	45.9	3,780,570,971	46.5	99,130,871	2.6
地方譲与税	119,886,000	1.4	118,889,000	1.5	997,000	0.8
利子割交付金	818,000	0.0	931,000	0.0	△113,000	△12.1
配当割交付金	14,821,000	0.2	13,302,000	0.2	1,519,000	11.4
株式等譲渡所得割交付金	17,161,000	0.2	10,316,000	0.1	6,845,000	66.4
法人事業税交付金	58,986,000	0.7	52,045,000	0.6	6,941,000	13.3
地方消費税交付金	517,657,000	6.1	509,073,000	6.2	8,584,000	1.7
環境性能割交付金	23,638,564	0.3	21,046,931	0.3	2,591,633	12.3
地方特例交付金	14,163,000	0.2	15,337,000	0.1	△1,174,000	△7.7
地方交付税	1,352,329,000	16.0	1,274,313,000	15.7	78,016,000	6.1
交通安全対策特別交付金	3,686,000	0.0	3,990,000	0.1	△304,000	△7.6
国庫支出金	1,061,823,810	12.6	1,054,080,403	13.0	7,743,407	0.7
県支出金	473,945,468	5.6	450,315,637	5.5	23,629,831	5.3
町 債	220,787,000	2.6	256,932,000	3.2	△36,145,000	△14.1
合 計	8,456,813,851	100.0	8,133,017,482	100.0	323,796,369	4.0

(3) 歳出について

令和 5 年度の一般会計における歳出決算額を性質別に見ると、表 4 のとおりである。

歳出決算額に占める義務的経費の割合は 41.2%、投資的経費の割合は 11.1%、その他の経費の割合は 47.7%となっている。金額では前年度に比べて義務的経費は 3.7%の増加、投資的経費は 20.5%の増加、その他の経費は 1.0%増加している。

歳出決算額に占める割合の高いものについて見ると、義務的経費のうち人件費（構成比 18.5%）の伸び率はプラス 2.6%で、扶助費（構成比 14.9%）

の伸び率はプラス 8. 2 %となっている。投資的経費では普通建設事業費（構成比 11. 1 %）の伸び率はプラス 20. 5 %で、その他の経費のうち物件費（構成比 19. 3 %）の伸び率はプラス 1. 3 %となっている。

（表 4） 性質別支出済額年度別比較表 （単位：千円・%）

区 分	令和 5 年度決算額		令和 4 年度決算額		比較増減	伸び率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
義務的経費	3,267,765	41.2	3,151,540	41.4	116,225	3.7
人件費	1,469,574	18.5	1,431,688	18.8	37,886	2.6
扶助費	1,182,747	14.9	1,093,138	14.4	89,609	8.2
公債費	615,444	7.8	626,714	8.2	△11,270	△1.8
投資的経費	876,867	11.1	727,589	9.5	149,286	20.5
普通建設事業費	876,867	11.1	727,589	9.5	149,278	20.5
その他の経費	3,781,657	47.7	3,743,954	49.1	37,703	1.0
物件費	1,527,318	19.3	1,507,804	19.8	19,514	1.3
維持補修費	202,988	2.6	121,660	1.6	81,328	66.8
補助費等	1,199,193	15.1	1,242,405	16.3	△43,212	△3.5
積立金	42,651	0.5	101,115	1.3	△58,464	△57.8
投資及び出資金・貸付金	75,327	0.9	78,000	1.0	△2,673	△3.4
繰出金	734,180	9.3	692,970	9.1	41,210	5.9
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	7,926,289	100.0	7,623,083	100.0	303,206	4.0

（４）財政収支について

令和 5 年度の川島町歳入歳出決算の状況を見ると、表 1 のとおり、一般会計は、前年度に比べて歳入総額が 3 億 2, 3 7 9 万 6, 3 6 9 円（4. 0 %）の増加、歳出総額が 3 億 3 2 0 万 5, 7 3 4 円（4. 0 %）の増加となっている。

これは、歳入においては、表 3 のとおり、主として、町税が 2, 6 7 8 万 5, 5 5 8 円、財産収入が 5, 9 4 2 万 7, 7 1 8 円、繰入金が 2 億 7, 7 6 2 万 8, 9 0 0 円増加し、繰越金が 1 億 2, 7 1 9 万 5, 9 4 8 円減少、歳出においては、表

5のとおり、総務費が1億1,434万4,965円減少したものの、民生費が2億9,208万6,693円、衛生費が2,059万354円、消防費が5,876万5,126円、教育費6,651万7,013円増加したものである。

なお、不用額は、表6のとおり、3億7,186万5,906円で、前年度に比べて1,928万3,834円減少している。

また、歳入総額を自主財源と依存財源に大別して見ると、前年度に比べて、自主財源は2億2,466万5,498円増加し、依存財源も9,913万871円増加している。

歳出総額を性質別に大別して見ると、前年度に比べて、義務的経費は1億1,622万5千円増加し、投資的経費は1億4,928万6千円の増加、その他の経費は3,770万3千円増加している。

次に、表2のとおり、歳入総額と歳出総額の差額、すなわち形式収支額は5億3,052万5,207円となり、前年度に比べて2,059万635円の増額となっている。翌年度に繰り越すべき財源は6,369万2,000円で、実質収支額は4億6,683万3,207円となり、前年度の実質収支額3億9,965万8,572円を差し引いた単年度収支額は、6,717万4,635円の黒字となっている。

(表 5)

歳出款別前年度比較表

(単位：円・%)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		比較増減	伸び率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
1 議会費	94,988,502	1.2	90,379,684	1.2	4,608,818	5.1
2 総務費	1,028,282,027	13.0	1,142,626,992	15.0	△114,344,965	△10.1
3 民生費	2,636,563,488	33.3	2,344,476,795	30.8	292,086,693	12.5
4 衛生費	812,461,757	10.3	791,871,403	10.4	20,590,354	2.6
5 労働費	178,250	0.0	191,234	0.0	△12,984	△6.8
6 農林水産業費	208,977,768	2.6	212,701,450	2.8	△3,723,682	△1.8
7 商工費	27,453,678	0.3	40,450,099	0.5	△12,996,421	△32.1
8 土木費	782,663,671	9.9	779,677,172	10.2	2,986,499	0.4
9 消防費	597,893,613	7.5	539,128,487	7.1	58,765,126	10.9
10 教育費	1,121,379,099	14.1	1,054,862,086	13.8	66,517,013	6.3
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
12 公債費	615,443,711	7.8	626,714,412	8.2	△11,270,701	△1.8
13 諸支出金	3,080	0.0	3,096	0.0	△16	△0.5
14 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	7,926,288,644	100.0	7,623,082,910	100.0	303,205,734	4.0

(表 6)

歳出・不用額前年度比較表

(単位：円)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	比較増減
予算現額	8,519,179,350	8,252,928,000	266,251,350
歳出総額	7,926,288,644	7,623,082,910	303,205,734
翌年度繰越額	221,024,800	238,695,350	△17,670,550
不用額	371,865,906	391,149,740	△19,283,834

(5) 主要な財政指標について

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保ちながら経済変動や住民要望に対応しうる弾力性を持つことである。一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要な財政指標の年度別推移は表 7 のとおりである。

ア 財政力指数

普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。財政力指数が１を超える場合は普通交付税の不交付団体となる。

この３年間の平均（令和３年度～令和５年度）は０．７２６で、前年度の平均（令和２年度～令和４年度）の０．７４６と比較すると０．０２０ポイント減少している。令和５年度（単年度）については０．７２０で、令和４年度（単年度）に比べ０．０１２ポイント減少した。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられるもので、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、この数値が高いほど財政が硬直化していることになる。令和５年度は８８．９％で前年度に比べて２．１ポイント増加している。

ウ 自主財源比率

自主財源は地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、地方税や分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当する。自主財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものであり、税収入の多寡により自主財源の比率が左右される。

令和５年度は５４．１％で前年度に比べて０．６ポイント増加している。

エ 実質公債費比率

財政構造の健全性を示す指標の一つとして用いられるもので、地方債を借り入れた際、毎年度の元金償還金及び利子の支払いに要する経費を公債費といい、この公債費の一般財源に占める割合をいう。実質公債費比率は、過去３年間の平均の比率を算出したものであり、これが１８％以上だと公債発行は、埼玉県知事の許可が必要となる。

この３年間の平均（令和３年度～令和５年度）は４．１％で、前年度の平均（令和２年度～令和４年度）の３．５％と比較すると０．６ポイント増加している。また、令和５年度（単年度）については、５．２％で前年度と比

べて1.0ポイント増加している。

オ 義務的経費比率

歳出のうち、義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費の占める比率を示すもので、この経費の占める割合が大きいほど、経常的経費が増大傾向にあり、地方公共団体の財政の健全化を図るためには義務的経費を抑えることが望ましい。令和5年度は41.2%で前年度に比べて0.1ポイント減少している。

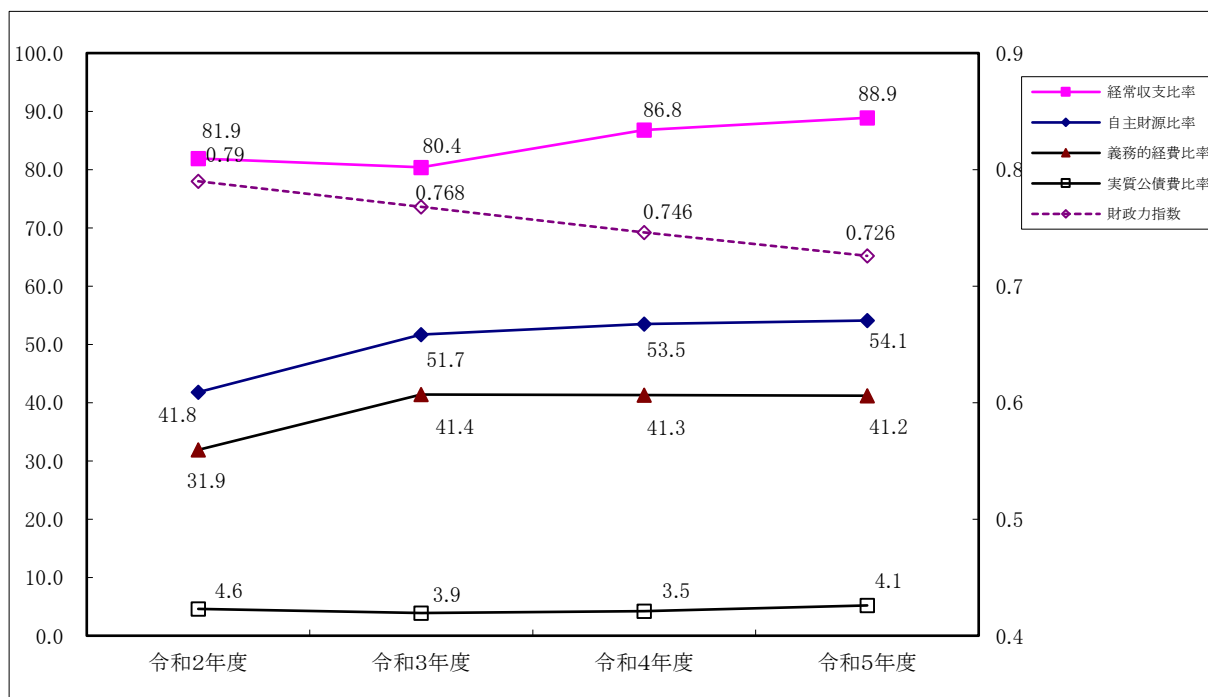
主要な財政指標の年度別推移

(表7)

単位：％（財政力指数を除く）

区 分	財政力指数 (※)	経常収支比率	自主財源比率	実質公債費比率 (※)	義務的経費比率
令和5年度	0.726	88.9	54.1	4.1	41.2
令和4年度	0.746	86.8	53.5	3.5	41.3
令和3年度	0.768	80.4	51.7	3.9	41.4
令和2年度	0.790	81.9	41.8	4.6	31.9

※3か年の平均値



(6) 留意または改善を要する事項

令和5年度の町税収入済額は、表8のとおり、34億1,251万6,821円で、予算現額を7,597万8,821円上回り、前年度対比100.8%であっ

た。また、主要町税調定額の過去５年間の推移をみると表９のとおりである。

(表８) 町税収入済額前年度比較表 (単位：円・％)

区 分	令和５年度	令和４年度	前年度比較増減	前年度比
予算現額	3,336,538,000	3,363,411,000	△26,873,000	99.2
収入済額	3,412,516,821	3,385,731,263	26,785,558	100.8
予算現額との差額	75,978,821	22,320,263	53,658,558	340.4

(表９) 主要税額推移（現年、調定額） (単位：円)

年度	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
個人町民税	987,209,249	978,093,080	937,904,800	941,728,700	963,681,400
法人町民税	281,544,700	239,563,300	219,282,500	227,539,200	232,397,200
法人税割額	192,462,800	146,015,700	130,913,600	135,041,100	135,625,700
均等割額	89,081,900	93,547,600	88,368,900	92,498,100	96,771,500
法人数	640	636	659	641	653
固定資産税	1,911,771,100	1,966,613,500	1,920,750,100	1,956,346,700	1,956,646,500
軽自動車税	71,203,200	75,058,100	77,169,000	80,953,100	83,481,000
町たばこ税	170,042,198	167,210,365	174,996,199	181,674,635	177,343,844
町税合計額	3,421,770,447	3,426,538,345	3,330,102,599	3,388,242,335	3,413,549,944

(表は調定額ベースのため、収入済額ベースの決算書とは一致しない。軽自動車税には環境性能割を含む)

町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に回復し、緩やかな増額となっている。法人税割額は、各年の企業業績に左右されるものの、新設法人と町内への進出法人は増えているが、廃業する法人もあることから、法人数は変化が少なく、均等割額も概ね変化が少ない。固定資産税は、工場地区の土地に係る課税標準額が負担調整措置により上昇したことで、税額が増えたものと考えられる。

なお、固定資産税課税標準額の推移は表１０のとおりである。

(表 10)

固定資産税課税標準額推移

(単位：千円)

年 度	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
土地	40,070,886	40,047,836	39,774,867	40,127,469	40,712,441
家屋	67,438,383	70,313,878	67,173,136	69,157,589	69,903,086
償却資産	30,805,663	31,553,882	31,302,460	31,579,562	30,198,833

今後の固定資産税についても、町内への進出企業による投資が大部分を占めると
 思われ、圏央道エリアの地理的重要性が引き続き期待される。軽自動車税は税額改
 定により、年税額が高い新規登録車が増加している。

このように、本年度は好調な税収を確保することができ、加えて所管課の地道な
 努力により、現年分の収納率が 99.70%という高い徴収実績を維持することが
 でき、健全な財政運営に大きく寄与している。

歳出は、総額 79 億 2,628 万 8,644 円で、前年より 3 億 320 万 5,734 円増加している。実質収支額は 4 億 6,683 万 3,207 円の黒字であり、
 昨年度より 6,717 万 4,635 円増加している。

健全化判断比率における実質公債費比率は、前年度 3.5%から今年度 4.1%
 に増加した。令和 5 年度の単年度でみると元利償還金が前年度に比べ増加したこと
 から比率の上昇があり、令和 3 年度から令和 5 年度までの 3 か年平均の値も増加し
 ている。将来負担比率は、令和 5 年度は 1.9%に増加している。

ア 健全な財政運営の推進

健全な財政運営を推進することによって、一層信頼性の高い行政サービスを提
 供するよう努められたい。

イ 適正な事業実施

道路等の未整備のインフラ整備や住民サービスの向上も重要なことであるため、
 健全な財政運営との両立を図られたい。

2 財産の管理について

令和 5 年度における公有財産、物品、債権及び基金の現在高は、表 11 のとおり
 である。

(表 1 1) 公有財産、物品、債権及び基金の現在高

区 分		令和 5 年度末現在		令和 4 年度末現在		比較増減高	
公 有 財 産	土 地	540,713.33	m ²	553,478.33	m ²	△12,765.00	m ²
	建 物	73,311.66	m ²	73,733.74	m ²	△422.08	m ²
	山 林	0	ha	0	ha	0	ha
	動 産	0	件	0	件	0	件
	物 権	0	m ²	0	m ²	0	m ²
	無体財産権	0	件	0	件	0	件
	有 価 証 券	0	株	0	株	0	株
	出資による権利	379,184.2	千円	303,857.2	千円	75,327	千円
物 品		142	件	144	件	△2	件
債 権		0	円	0	円	0	円
基 金	不 動 産	0	m ²	0	m ²	0	m ²
	動 産	0	件	0	件	0	件
	有 価 証 券	0	円	0	円	0	円
	現金(土地含む)	2,546,429,871	円	2,880,867,994	円	△334,438,123	円

基金は、財政調整基金が1億6,936万9,017円減少、公共施設整備基金が6,127万4,684円減少、国民健康保険特別会計財政調整基金が5,894万5千円減少、介護保険給付費準備基金が4,256万4,678円減少、菅間一元歴史文化基金が493万4,600円減少、土地開発基金が3,080円増加しており、基金全体では、前年度に比べて3億3,443万8,123円の減少となっている。

3 特別会計

令和5年度の特別会計については、表12のとおりであるが、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計の3特別会計の合計は、歳入総額が47億6,769万4,037円、歳出総額が46億6,636万4,418円となっている。特別会計の合計を前年度と比べると、表13のとおり、歳入総額が5,825万4,588円（1.2%）、歳出総額が7,295万643円（1.6%）の増加となっている。

（表12）

（単位：円・%）

特別会計 区 分	予算現額	決算額			予算現額対比	
		歳入総額	歳出総額	差引額	歳入	歳出
国民健康保険	2,537,193,000	2,511,847,563	2,465,970,378	45,877,185	99.0	97.2
介護保険	2,035,072,000	1,953,466,063	1,899,820,257	53,645,806	96.0	93.4
後期高齢者医療	304,240,000	302,380,411	300,573,783	1,806,628	99.4	98.8
合 計	4,876,505,000	4,767,694,037	4,666,364,418	101,329,619	97.8	95.7

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第2位を四捨五入。

（表13）

（単位：円・%）

区 分	予算現額	決算額			予算現額対比	
		歳入総額	歳出総額	差引額	歳入	歳出
令和5年度	4,876,505,000	4,767,694,037	4,666,364,418	101,329,619	97.8	95.7
令和4年度	4,772,194,000	4,709,439,449	4,593,413,775	116,025,674	98.7	96.3
増減	104,311,000	58,254,588	72,950,643	△14,696,055	—	—
前年度比	2.2	1.2	1.6	△12.7	—	—

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第2位を四捨五入。

（１）国民健康保険特別会計

ア 決算の状況

令和５年度の決算額は、歳入総額２５億１，１８４万７，５６３円、歳出総額２４億６，５９７万３７８円で、形式収支は４，５８７万７，１８５円の黒字である。

歳入総額・歳出総額を前年度と比較すると、歳入は４，０９９万８，２７１円、１．６％、歳出についても２，１０５万６，８２３円、０．８％とともに減少している。また、予算現額に対する決算額は収入率が９９．０％で執行率は９７．２％となっている。なお、予算現額及び決算額を前年度と比較すると、次の表１４のとおりである。

（表１４）

（単位：円・％）

区 分	予算現額	決算額			予算現額対比	
		歳入総額	歳出総額	差引額	歳入	歳出
令和５年度	2,537,193,000	2,511,847,563	2,465,970,378	45,877,185	99.0	97.2
令和４年度	2,557,344,000	2,552,845,834	2,487,027,201	65,818,633	99.8	97.3
増減	△20,151,000	△40,998,271	△21,056,823	△19,941,448	—	—
前年度比	△0.8	△1.6	△0.8	△30.3	—	—

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第２位を四捨五入。

イ 歳入

令和５年度歳入総額の款別における前年度との比較は、表１５のとおりである。

（表１５）

対前年度歳入総額比較表

（単位：円・％）

款 別	歳入総額			増減率
	令和５年度	令和４年度	増減額	
１ 国民健康保険税	403,714,383	434,732,554	△31,018,171	△7.1
２ 国庫支出金	55,000	34,000	21,000	61.8
３ 県支出金	1,862,209,913	1,872,416,367	△10,206,454	△0.5
４ 繰入金	167,992,419	111,747,441	56,244,978	50.3
５ 繰越金	65,818,633	123,434,233	△57,615,600	△46.7
６ 諸収入	12,002,215	10,356,239	1,645,976	15.9
７ 財産収入	55,000	125,000	△70,000	△56.0
合 計	2,511,847,563	2,552,845,834	△40,998,271	△1.6

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第２位を四捨五入。

国民健康保険税は、４億３７１万４，３８３円で前年度に比べ３，１０１万８，１７１円、７．１％の減少となった。この要因については、国民健康被保険者数の減少によるものである。引き続き安定的な財政運営が行われるよう一層の税収確保に取り組んでいただきたい。

国庫支出金は、５万５，０００円で前年度に比べ２万１，０００円、６１．８％の増加となった。県支出金は、１８億６，２２０万９，９１３円で前年度に比べ１，０２０万６，４５４円、０．５％の減少となった。繰越金は、６，５８１万８，６３３円で前年度に比べ５，７６１万５，６００円、４６．７％の減少となった。

ウ 歳出

令和５年度の決算額における不用額は７，１２２万２，６２２円で前年度に比べ９０万５，８２３円、１．３％の増加となり、予算現額に占める割合は２．８％であった（表１６）。このことから、安定的な財政運営が図られているといえよう。

また、款別における前年度との比較は、表１７のとおりである。

（表１６） 歳出・不用額前年度比較表 （単位：円・％）

区 分	令和５年度	令和４年度	比較増減	増減率
予算現額	2,537,193,000	2,557,344,000	△20,151,000	△0.8
歳出総額	2,465,970,378	2,487,027,201	△21,056,823	△0.8
不用額	71,222,622	70,316,799	905,823	1.3

（表１７） 対前年度歳出総額比較表 （単位：円・％）

款 別	歳出総額			増減率
	令和５年度	令和４年度	増減額	
１ 総務費	8,203,281	7,266,585	936,696	12.9
２ 保険給付費	1,793,381,917	1,801,077,553	△7,695,636	△0.4
３ 国民健康保険事業費納付金	611,616,430	624,989,388	△13,372,958	△2.1
４ 共同事業拠出金	59	41	18	43.9
５ 保健事業費	36,484,845	33,250,425	3,234,420	9.7
６ 基金積立金	55,000	125,000	△70,000	△56.0
７ 諸支出金	16,228,846	20,318,209	△4,089,363	△20.1
８ 予備費	0	0	0	0.0
合 計	2,465,970,378	2,487,027,201	△21,056,823	△0.9

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第２位を四捨五入。

歳出のうち、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金の合計で、24億49万8,347円、全体の97.5%を占めている。

歳出総額のうち72.7%を占める保険給付費は、17億9,338万1,917円で前年度に比べ769万5,636円、0.4%の減少となった。この主な要因については、前年度に比べ被保険者数が減少したことが考えられる。

(2) 介護保険特別会計

ア 決算の状況

令和5年度の決算額は、歳入総額19億5,346万6,063円、歳出総額18億9,982万257円で、形式収支は5,364万5,806円の黒字である。

歳入総額・歳出総額を前年度と比較すると、歳入総額は7,678万1,984円、4.1%の増加、歳出総額についても7,141万1,291円、3.9%増加となった。また、予算現額に対する決算額は収入率が96.0%で執行率は93.4%となっている。

また、予算現額及び決算額を前年度と比較すると、表18のとおりである。

(表18)

(単位：円・%)

区 分	予算現額	決算額			予算現額対比	
		歳入総額	歳出総額	差引額	歳入	歳出
令和5年度	2,035,072,000	1,953,466,063	1,899,820,257	53,645,806	96.0	93.4
令和4年度	1,932,403,000	1,876,684,079	1,828,408,966	48,275,113	97.1	94.6
増減	102,669,000	76,781,984	71,411,291	5,370,693	—	—
前年度比	5.3	4.1	3.9	11.1	—	—

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第2位を四捨五入。

イ 歳入

令和5年度の歳入総額の款別における前年度との比較は、表19のとおりである。

(表 19)

対前年度歳入総額比較表

(単位：円・%)

款 別	歳入総額			増減率
	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	
1 保険料	468,398,580	466,052,480	2,346,100	0.5
2 国庫支出金	339,974,841	332,240,797	7,734,044	2.3
3 支払基金交付金	493,341,000	482,079,696	11,261,304	2.3
4 県支出金	286,564,624	276,892,735	9,671,889	3.5
5 財産収入	35,322	60,000	△24,678	△41.1
6 繰入金	316,775,803	263,086,480	53,689,323	20.4
7 繰越金	48,275,113	56,228,691	△7,953,578	△14.1
8 諸収入	100,780	43,200	57,580	133.3
合 計	1,953,466,063	1,876,684,079	76,781,984	4.1

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第 2 位を四捨五入。

歳入総額が増加した主な項目とその要因については、法定負担割合により交付される支払基金交付金及び県支出金については、要介護認定者数の増加に伴い介護給付費についても増加していることから、それぞれの負担額も増加となっており、また、町からの法定繰入金も増加となっている。

ウ 歳出

令和 5 年度の決算額は、歳出総額 18 億 9,982 万 257 円で前年度に比べ 7,141 万 1,291 円の増加となった。また不用額は 1 億 3,525 万 1,743 円で前年度に比べ 3,125 万 7,709 円、30.1%の増加となり(表 20)、予算現額に占める割合は 6.6%であった。

また、款別における前年度との比較は、表 21 のとおりである。

(表 20)

歳出・不用額前年度比較表

(単位：円・%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	比較増減	増減率
予算現額	2,035,072,000	1,932,403,000	102,669,000	5.3
歳出総額	1,899,820,257	1,828,408,966	71,411,291	3.9
不用額	135,251,743	103,994,034	31,257,709	30.1

(表 2 1)

対前年度歳出総額比較表

(単位：円・%)

款 別	歳出総額			増減率
	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	
1 総務費	21,267,704	18,229,094	3,038,610	16.7
2 保険給付費	1,797,328,637	1,745,596,508	51,732,129	3.0
3 地域支援事業費	67,733,739	60,253,125	7,480,614	12.4
4 基金積立金	35,322	60,000	△24,678	△41.1
5 諸支出金	13,454,855	4,270,239	9,184,616	215.1
6 予備費	0	0	0	0.0
合 計	1,899,820,257	1,828,408,966	71,411,291	3.9

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第2位を四捨五入。

歳出のうち、保険給付費は、前年度比で5, 173万2, 129円、3.0%の増加となった。その要因については、要介護認定者数の増加に伴い、特に、介護サービス給付費が前年度に比べ4, 526万2, 530円2.9%増加した事が挙げられる。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算の状況

令和5年度の決算額は、歳入総額3億238万411円、歳出総額3億57万3, 783円で、形式収支は180万6, 628円の黒字である。

歳入総額・歳出総額を前年度と比較すると、歳入総額は2, 247万875円、8.0%、歳出総額についても2, 259万6, 175円、8.1%と、ともに増加となった。また、予算現額に対する決算額は収入率が99.4%で執行率は98.8%となっている。

また、予算現額及び決算額を前年度と比較すると、表22のとおりである。

(表 2 2)

(単位：円・％)

区 分	予算現額	決算額			予算現額対比	
		歳入総額	歳出総額	差引額	歳入	歳出
令和 5 年度	304,240,000	302,380,411	300,573,783	1,806,628	99.4	98.8
令和 4 年度	282,447,000	279,909,536	277,977,608	1,931,928	99.1	98.4
増減	21,793,000	22,470,875	22,596,175	△125,300	—	—
前年度比	7.7	8.0	8.1	△6.5	—	—

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第 2 位を四捨五入。

イ 歳入

令和 5 年度の決算額は歳入総額 3 億 2 3 8 万 4 1 1 円で、前年度に比べ 2, 2 4 7 万 8 7 5 円、8. 0 %の増加となった。

また、款別における前年度との比較は、表 2 3 のとおりである。

(表 2 3)

対前年度歳入総額比較表

(単位：円・％)

款 別	歳入総額			増減率
	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額	
1 後期高齢者医療保険料	242,760,370	222,455,100	20,305,270	9.1
2 繰入金	57,026,651	55,140,108	1,886,543	3.4
3 繰越金	1,931,928	2,161,428	△229,500	△10.6
4 諸収入	661,462	152,900	508,562	332.6
合 計	302,380,411	279,909,536	22,470,875	8.0

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第 2 位を四捨五入。

歳入の約 8 割を占める後期高齢者医療保険料は、被保険者数が前年度に比べ年度平均で 2 1 8 人増加したことにより、全体で 2, 0 3 0 万 5, 2 7 0 円の増加となった。

ウ 歳出

令和 5 年度の決算額は、歳出総額 3 億 5 7 万 3, 7 8 3 円で前年度に比べ 2, 2 5 9 万 6, 1 7 5 円の増加となった。また不用額は 3 6 6 万 6, 2 1 7 円で前年度に比べ 8 0 万 3, 1 7 5 円、1 8. 0 %の減少となり（表 2 4）、予算現額

に占める割合は1.2％であった。

また、款別における前年度との比較は、表25のとおりである。

(表24) 歳出・不用額前年度比較表 (単位：円・％)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減	増減率
予算現額	304,240,000	282,447,000	21,793,000	7.7
歳出総額	300,573,783	277,977,608	22,596,175	8.1
不用額	3,666,217	4,469,392	△803,175	△18.0

(表25) 対前年度歳出総額比較表 (単位：円・％)

款 別	歳出総額			増減率
	令和5年度	令和4年度	増減額	
1 総務費	3,075,104	4,106,809	△1,031,705	△25.1
2 後期高齢者医療広域連合納付金	296,851,179	273,718,899	23,132,280	8.5
3 諸支出金	647,500	151,900	495,600	326.3
4 予備費	0	0	0	0.0
合 計	300,573,783	277,977,608	22,596,175	8.1

※予算現額対比及び前年度比の各数値は小数点以下第2位を四捨五入。

款別における歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金が増加となった。支出済総額の98.8％を占める後期高齢者医療広域連合納付金は、町が徴収した保険料と低所得者等の保険料軽減分を公費で補填するために一般会計から繰り入れる保険基盤安定事業負担金を合わせて納付するものであり、前年度に比べ2,313万2,280円、8.5％の増加となった。

基金運用状況審査

川島町土地開発基金

第 1 審査の概要

令和 5 年度川島町土地開発基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第 2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

第 3 基金の増減及び運用状況

令和 5 年度においては、預金利子 3, 0 8 0 円が積み立てられ、令和 5 年度末現在高は 7, 0 7 3 万 4, 6 6 6 円となっている。

令和 5 年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分		令和 5 年度末現在高	令和 4 年度末現在高	比較増減高
基金総額		70, 734, 666 円	70, 731, 586 円	3, 080 円
内 訳	現 金	70, 734, 666 円	70, 731, 586 円	3, 080 円
	不動産	0 円	0 円	0 円

川島町福祉資金貸付基金

第1 審査の概要

令和5年度川島町福祉資金貸付基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

当該基金は、平成24年度に貸付があつて以来、貸付の実績はない。マイナンバーカードと健康保険証が一体化されることにより、マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、限度額認定証等の窓口提示が不要となり、診療費用に係る被保険者負担の軽減が図られることから、貸付需要の減少が見込まれる。このため、今後ますます、基金による貸付の必要性及び基金設置の意義は薄らいでくるものと思われる。

近隣自治体の動向等を注視し、条例の廃止も含めて、早期に見直しを図られたい。

第3 基金の増減及び運用状況

令和5年度においては、貸付はなかった。

令和5年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分		令和5年度末現在高	令和4年度末現在高	比較増減高
基金総額		4,000,000 円	4,000,000 円	0 円
内訳	現金	4,000,000 円	4,000,000 円	0 円

川島町育英資金貸付基金

第1 審査の概要

令和5年度川島町育英資金貸付基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

また、条例の趣旨に沿って、適正に運用されているものと認められた。

第3 基金の増減及び運用状況

令和5年度においては、貸付件数がなかった。

令和5年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分		令和5年度末現在高	令和4年度末現在高	比較増減高
基金総額		20,000,000 円	20,000,000 円	0 円
内訳	現金	11,779,018 円	9,132,242 円	2,646,776 円
	貸付金	8,220,982 円	10,867,758 円	△2,646,776 円

川島町菅間一元歴史文化基金

第1 審査の概要

令和5年度川島町菅間一元歴史文化基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

また、条例の趣旨に沿って、適正に運用されているものと認められた。

第3 基金の増減及び運用状況

令和5年度においては、4,934,600円が使用され、令和5年度末現在高は45,065,400円となっている。

令和5年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分	令和5年度末現在高	令和4年度末現在高	比較増減高
現金	45,065,400 円	50,000,000 円	△4,934,600 円

財 政 健 全 化 審 査
公 営 企 業 会 計 経 営 健 全 化 審 査

財政健全化審査

第 1 審査の概要

この財政健全化審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、川島町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下表の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、審査した範囲において、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

健全化判断比率	令和 5 年度	令和 4 年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	14.76
②連結実質赤字比率	—	—	19.76
③実質公債費比率	4.1	3.5	25.0
④将来負担比率	1.9	—	350.0

(※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「—」表示になる)

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和 5 年度の実質赤字比率は、令和 4 年度と同様、実質収支額が黒字であるため、実質赤字額はなく、良好な状態を示している。

② 連結実質赤字比率について

令和 5 年度の連結実質赤字比率は、令和 4 年度と同様、一般会計、特別会計ともに実質黒字であるため、連結実質赤字額がなく、良好な状態を示している。

③ 実質公債費比率について

令和 5 年度の実質公債費比率は 4.1 % となっている。早期健全化基準の 25.0 % と比較すると、これを下回っており、健全な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

充当可能基金、基準財政需要額参入見込み額の減少により、増加したが、早期健全化基準の 350.0 % と比較すると、これを下回っており、健全な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

公営企業会計経営健全化審査

第 1 審査の概要

この経営健全化審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、川島町長から提出された公営企業会計(水道事業会計及び下水道事業会計)の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下表の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、審査した範囲において、いずれも適正に作成されているものと認められる。

○資金不足比率

(単位：%)

区分名	令和 5 年度	令和 4 年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	20.0

(※資金不足額がないため「—」表示になる。)

(2) 個別意見

水道事業会計、下水道事業会計ともに、今後も公営企業としての健全な経営に努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

まとめ

令和5年度の一般会計・特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況、財政健全化並びに公営企業経営健全化については、特に問題ないように思われます。

はじめに、ふるさと納税推進事業ですが、一般のふるさと納税は、昨年度と比較して、件数・金額ともに大幅に増加しています。これは、地域資源の発掘に尽力され、また、町ホームページなどで、全国的にPRを行った結果だと思えます。また、企業版ふるさと納税は、1件30万円の寄附がありました。これは、川島町の職員が、企業と接触して、寄附をいただけたということだと思えます。

いずれにしても、一般のふるさと納税は、返礼品が良いものであれば増えてくると思いますので、今後、よりいっそうのPRの方法を検討する必要があると考えます。企業版ふるさと納税についても、川島町のことをPRする機会を多く設ける必要があると考えます。

次に、税金の未納者に対しては、公平性の観点から、給与・預貯金・不動産等の差押え等を行う滞納処分も適切に行っていく必要があると考えます。

次に、合併処理浄化槽ですが、年に一度の法定点検は、約6割の人が受けています。その内、合併処理浄化槽維持管理補助金を受けている人が約7割となっています。法定点検を受けていない人が約4割いるということについては、何かもっと強いアプローチをしていただき、法定点検の受検率を高め、河川環境浄化を推進してほしいと考えます。

次に、「一般社団法人さまちか」が令和4年1月に設立され、町として、設立後3年間を目途に、人的・物的・財政支援を継続して実施することになっています。これらの支援が終了しても、安定的な経営が維持できるように、さらなる取組を実施して、収支計画に近づけるよう努めてほしいと考えます。

また、今後も、町の指導等をお願いします。

最後に、今後もよりいっそう、信頼性の高い行政サービスを提供するよう努めるとともに、未整備となっている道路等のインフラ整備や住民サービスの向上等、適時適切な事業実施を行いながら、健全な財政運営との両立を図ってまいりますようお願いいたします。

令和5年度
川島町歳入歳出決算、基金運用状況、
財政健全化及び経営健全化審査意見書